

政策の柱

安全・安心で快適に
暮らせるまちづくり

この政策の柱における ひとの“わ”

消防団、道路、河川や公園の清掃に取り組む団体、地域の環境保全や美化活動に取り組む団体や企業、里山を守る森づくり団体などのひとの“わ”により、安全で快適な居住環境や豊かな自然環境を維持していきます。

また、商業施設、行政機能などの都市機能を集約させる中心市街地と郊外地域を結ぶ公共交通により、中心市街地に人が集まり、交流の“わ”が広がります。

消防・救急体制の充実

- 消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新します
- 消防体制を見直し、消防力を適正配備します
- 消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化します
- 中央北分団の車庫併設詰所を整備します
- 大規模災害に備え防火水槽の耐震化を進めます
- 救命率向上のため、救急救命体制を強化するとともに、119番通報時の口頭指導を実施します
- 救命率向上のため、市設置のA E Dの更新を計画的に進めます
- 通信指令業務の広域運用を東濃5市で研究します

上水道の安定供給

- 水道施設の安全性、効率的な維持管理に重点を置き、施設の整備・更新をします
- 水道事業基本計画に基づき、水道管の更新・耐震化を進めます

下水道の普及

- 公共下水道及び区域外での合併処理浄化槽の普及促進により、水環境の保全に努めます
- 姫地区及び笠原地区などの公共下水道未普及地区の解消に努めます
- 下水道施設の有効利用を図るため、長寿命化対策を進めるとともに、施設の統廃合を検討します
- 公共下水道総合地震対策計画に基づき、下水道施設の耐震化を図ります
- 下水処理場、ポンプ場の更新・改良を計画的に進めます

防災対策

- 浸水対策実行計画に基づき、土岐川左岸・右岸ポンプ場などを整備します
- 浸水対策として、市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備します
- 地震災害に備えて、橋やため池の耐震化を進めます
- 駅北土地区画整理事業区域内の都市計画道路において、無電柱化を進めます
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます
- 災害時の情報提供手段を確保するため、防災行政無線の機能を強化します

環境との共生

- 環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の連携のもと、環境保全の取組を推進します
- 再生可能エネルギーの導入などにより、地球温暖化対策を進めます
- 市民・来訪者が快適に過ごせるよう、効果的な夏の暑さ対策を進めます
- 環境学習を推進する「人財」を育成するとともに、市民活動を支援します
- まち美化計画に基づき、市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進めます
- 生物多様性と自然環境の保全に努めます
- 循環型社会システム構想の基本理念を引き継ぎ、更なるごみ減量に取り組みます
- 一般廃棄物処理施設の長期的な整備方針を検討します
- 三の倉センターの安定稼働のため整備計画を策定し、大規模修繕を行います
- 墓地需要調査を実施し、無縁墳墓の対応や今後の墓地のあり方について方針を決定します

緑化推進

- 風の道構想の実現を目指し、緑のボリュームアップ作戦、風の道緑化軸の植栽を進めます
- 愛護会による公園などの管理や市民参加による貴重な緑の保全、緑化推進を支援します
- 自然公園や身近な里山を保全し、自然と触れ合える場として整備します

公園整備

- 市民のニーズに沿った公園、児童遊園の設置基準などを見直します
- 神戸・栄土地区画整理事業及び多治見住吉土地区画整理事業地内の公園を整備します
- 長寿命化計画に基づき、公園施設などの長寿命化を図ります

都市景観の形成

- 風景づくりアドバイザー制度、景観サポーター制度などを有効に活用し、市民参加による美しい風景づくりを推進します
- 適正な広告景観を形成するため、屋外広告物の規制、誘導をするとともに、違反広告物に対する指導勧告を実施します

土地の適正利用

- ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます
- 健全な市街地形成を図るため、土地区画整理事業を支援します
- 地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努めます

公共交通の充実

- 郊外地域と中心市街地をつなぐ路線バスの利用促進を図るため、運賃割引制度を実施します
- 中心市街地での快適な移動を確保するコミュニティバスを運行し、ニーズに応じて定期的に見直します
- 郊外地域内での移動を確保するための取組を支援します

定住促進

- 定住を促進するため、リフォームや取壊しの支援などにより空き家などの住宅ストックの利活用を促します
- 定住を促進するため、市の魅力を市外に発信し、市の知名度・イメージの向上を図ります

居住環境の整備

- 建物の耐震診断、耐震補強工事を促進し、安全確保の取組を支援します
- 建物の通風、日照の確保や火災時の延焼防止など、道路の持つ機能を発揮できるよう狭あい道路の解消を推進します
- 市営住宅の補完機能として、入居者の民間賃貸住宅家賃補助を継続します
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます
- 長寿命化計画などに基づき、市営住宅を適正に維持管理します

道路整備

- 快適に移動できるよう、効果的な道路網整備を進めるため、多治見都市計画道路網構想を見直します
- (仮称)平和太平線の早期整備に向け、県と連携・調整するとともに、負担金などのための基金を計画的に積み立てます
- 渋滞を緩和し、交通の安全性を高めるため、高根小名田線など地域の道路を改良整備します
- 東濃3市のネットワーク機能を強化するとともに市街地の渋滞を緩和するため、東濃西部都市間連絡道路など国・県と連携し道路整備を進めます
- 道路や橋などの効率的な管理計画に基づいた維持・修繕を実施します
- 道路・河川の美化清掃や道路状況の見守りなどを行う市民ボランティアの活動を支援します

交通安全対策

- 交通弱者が安心して通行できる道づくりを進めます
- 幼児や高齢者を対象とした交通安全教育や、地域住民と連携した交通安全意識の啓発活動を推進します

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

施策 消防・救急体制の充実

安全・安心な居住環境を確保するため、地域消防力の向上に取り組むとともに、消防・救急体制を充実させます。

基本計画事業

消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新します	予防警防課
消防体制を見直し、消防力を適正配備します	消防総務課
消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化します	消防総務課
中央北分団の車庫併設詰所を整備します	消防総務課
大規模災害に備え防火水槽の耐震化を進めます	予防警防課
救命率向上のため、救急救命体制を強化するとともに、119番通報時の口頭指導を実施します	予防警防課
救命率向上のため、市設置のA E Dの更新を計画的に進めます	予防警防課
通信指令業務の広域運用を東濃5市で研究します	通信指令課

施策 上水道の安定供給

おいしい水をいつでもどこにいても飲むことができるように、施設の整備・更新・耐震化を計画的に進めます。

基本計画事業

水道施設の安全性、効率的な維持管理に重点を置き、施設の整備・更新をします	水道課
水道事業基本計画に基づき、水道管の更新・耐震化を進めます	水道課

施策 下水道の普及

快適な住環境が整った中で生活できるように、公共下水道や合併処理浄化槽の普及に努めます。

基本計画事業

公共下水道及び区域外での合併処理浄化槽の普及促進により、水環境の保全に努めます	下水道課
姫地区及び笠原地区などの公共下水道未普及地区の解消に努めます	下水道課
下水道施設の有効利用を図るため、長寿命化対策を進めるとともに、施設の統廃合を検討します	下水道課
公共下水道総合地震対策計画に基づき、下水道施設の耐震化を図ります	下水道課
下水処理場、ポンプ場の更新・改良を計画的に進めます	浄化センター

施策 防災対策

自然災害に備え安心して住み続けられるよう防災対策に取り組むとともに、浸水対策実行計画に基づき整備を進めます。

基本計画事業

浸水対策実行計画に基づき、土岐川左岸・右岸ポンプ場などを整備します	下水道課
浸水対策として、市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備します	道路河川課
地震災害に備えて、橋やため池の耐震化を進めます	道路河川課
駅北土地区画整理事業区域内の都市計画道路において、無電柱化を進めます	市街地整備課
土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます	道路河川課
災害時の情報提供手段を確保するため、防災行政無線の機能を強化します	企画防災課

施策 環境との共生

市民と共に環境について考え、環境に与える影響を極力抑えるよう保全・美化などに努めます。

基本計画事業

環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の連携のもと、環境保全の取組を推進します	環境課
再生可能エネルギーの導入などにより、地球温暖化対策を進めます	環境課
市民・来訪者が快適に過ごせるよう、効果的な夏の暑さ対策を進めます	環境課
環境学習を推進する「人財」を育成するとともに、市民活動を支援します	環境課
まち美化計画に基づき、市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進めます	環境課
生物多様性と自然環境の保全に努めます	環境課
循環型社会システム構想の基本理念を引き継ぎ、更なるごみ減量に取り組めます	環境課
一般廃棄物処理施設の長期的な整備方針を検討します	環境課
三の倉センターの安定稼働のため整備計画を策定し、大規模修繕を行います	環境課
墓地需要調査を実施し、無縁墳墓の対応や今後の墓地のあり方について方針を決定します	環境課

施策 緑化推進

これまで引き継いできた斜面緑地に代表される多治見らしい自然環境を身近に感じ、未来へつないでいくための緑を増やす取組を市民とともに進めていきます。

基本計画事業

風の道構想の実現を目指し、緑のボリュームアップ作戦、風の道緑化軸の植栽を進めます	緑化公園課
愛護会による公園などの管理や市民参加による貴重な緑の保全、緑化推進を支援します	緑化公園課
自然公園や身近な里山を保全し、自然と触れ合える場として整備します	緑化公園課

施策 公園整備

子どもや高齢者などが安心して利用できる公園の整備を進めます。

基本計画事業

市民のニーズに沿った公園、児童遊園の設置基準などを見直します	緑化公園課
神戸・栄土地区画整理事業及び多治見住吉土地区画整理事業地内の公園を整備します	緑化公園課
長寿命化計画に基づき、公園施設などの長寿命化を図ります	緑化公園課

施策 都市景観の形成

まちなかの市街地景観とそのまわりを囲む山々の自然景観との調和がとれた美しい風景を守り育て、整え、創り出すための取組を進めます。

基本計画事業

風景づくりアドバイザー制度、景観サポーター制度などを有効に活用し、市民参加による美しい風景づくりを推進します	都市政策課
適正な広告景観を形成するため、屋外広告物の規制、誘導をするとともに、違反広告物に対する指導勧告を実施します	都市政策課

施策 土地の適正利用

中心市街地の生活利便性を高め、住環境の良い郊外地域と公共交通で結ぶ「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を進めるため、計画的な土地利用を図ります。

基本計画事業

ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます	都市政策課
健全な市街地形成を図るため、土地区画整理事業を支援します	市街地整備課
地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努めます	開発指導課

施策 公共交通の充実

ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、中心市街地と郊外地域を路線バス、コミュニティバス、地域内交通で結ぶ公共交通を充実させます。

基本計画事業

郊外地域と中心市街地をつなぐ路線バスの利用促進を図るため、運賃割引制度を実施します	都市政策課
中心市街地での快適な移動を確保するコミュニティバスを運行し、ニーズに応じて定期的に見直します	都市政策課
郊外地域内での移動を確保するための取組を支援します	都市政策課

施策 定住促進

人口減少に歯止めをかけるため、空き家の利活用や市の魅力をPRして、定住人口を増加させます。

基本計画事業

定住を促進するため、リフォームや取壊しの支援などにより空き家などの住宅ストックの利活用を促します	都市政策課
定住を促進するため、市の魅力を市外に発信し、市の知名度・イメージの向上を図ります	企画防災課

施策 居住環境の整備

快適で住みやすい住環境を整えるため、民間住宅の耐震支援や狭あい道路の解消に努めるとともに、市営住宅を適正に管理します。

基本計画事業

建物の耐震診断、耐震補強工事を促進し、安全確保の取組を支援します	開発指導課
建物の通風、日照の確保や火災時の延焼防止など、道路の持つ機能を発揮できるよう狭あい道路の解消を推進します	開発指導課
市営住宅の補完機能として、入居者の民間賃貸住宅家賃補助を継続します	建築住宅課
老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます	建築住宅課
長寿命化計画などに基づき、市営住宅を適正に維持管理します	建築住宅課

施策 道路整備

交通アクセスに優れたまちの利点をいかすために、快適な道路環境を目指し、国・県・関係団体と連携して対策を実施します。

基本計画事業

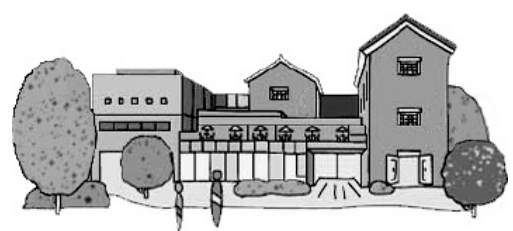
快適に移動できるよう、効果的な道路網整備を進めるため、多治見都市計画道路網構想を見直します	都市政策課
(仮称)平和太平線の早期整備に向け、県と連携・調整するとともに、負担金などのための基金を計画的に積み立てます	都市政策課
渋滞を緩和し、交通の安全性を高めるため、高根小名田線など地域の道路を改良整備します	道路河川課
東濃3市のネットワーク機能を強化するとともに市街地の渋滞を緩和するため、東濃西部都市間連絡道路など国・県と連携し道路整備を進めます	道路河川課
道路や橋などの効率的な管理計画に基づいた維持・修繕を実施します	道路河川課
道路・河川の美化清掃や道路状況の見守りなどを行う市民ボランティアの活動を支援します	道路河川課

施策 交通安全対策

子どもや高齢者など交通弱者にやさしい交通安全対策を進めるため、道路の障害を無くす取組を進めるとともに、交通安全意識を高めます。

基本計画事業

交通弱者が安心して通行できる道づくりを進めます	道路河川課
幼児や高齢者を対象とした交通安全教育や、地域住民と連携した交通安全意識の啓発活動を推進します	道路河川課



政策の柱

市民が互いに助け合い 学び合うまちづくり

この政策の柱における ひとの“わ”

地域では市民による自主防災活動や防犯パトロールが行われています。このような市民活動との連携に加え、民間企業や他自治体と連携することにより、地域の安全性が高まります。

市民、自治組織、ボランティア団体、NPOなど、多様な主体がそれぞれの得意分野でまちづくり活動を行っています。このような市民の活動に対する行政の支援や、市民の活動と行政の活動の連携により、まちが住みやすくなります。

多種多様なひとの“わ”が、市民の生活を豊かにし、地域への誇りと愛着を高めています。

地域防災・防犯活動の支援

- 避難行動要支援者情報の活用など地域と連携した災害対策を推進します
- 浸水事前防災行動計画(タイムライン)を活用し、市民、企業と連携した事前防災活動体制を構築します
- 防災倉庫を指定避難所(地震災害時)に計画的に設置するとともに、民間企業などに対し設置場所の提供を要請します
- 自助・共助の意識を高め、自主防災組織の活動を支援します
- 平常時に危険箇所の情報を共有するとともに、緊急時に気象警報や避難勧告情報をFM放送などで迅速に提供します
- 震災時の避難路の安全を確保するため、ブロック塀除去を促進します
- 防災対策の充実を図るため、民間企業や他自治体との防災協定の締結を進めます
- 児童生徒に対する防災・防火教育を実施します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます

市民活動支援

- 市民主体の生涯学習活動を支援し、地域や市民のニーズ及び活動内容を反映した複合施設など生涯学習の場のあり方を検討します
- NPOなど自主的な市民活動組織の設立を支援するとともに、企業、行政などとの連携を支援します
- 市民による自主的なまちづくり活動を支援します
- 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します
- 地域住民や各種団体と連携し、地域力向上を図る活動を支援します

人権啓発

- 市民一人ひとりの人権意識を高めるため、人権施策推進指針に基づき、人権啓発を進めます
- 子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの健やかな成長と自立を促します
- たじみ男女共同参画プランを推進し、市民、事業者などの意識向上を図ります

市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

施策 地域防災・防犯活動の支援

地域における助け合いの意識を高め、市民主体の防災・防犯活動を支援することにより、安心・安全な生活環境を維持します。

基本計画事業

避難行動要支援者情報の活用など地域と連携した災害対策を推進します	企画防災課
浸水事前防災行動計画(タイムライン)を活用し、市民、企業と連携した事前防災活動体制を構築します	企画防災課
防災倉庫を指定避難所(地震災害時)に計画的に設置するとともに、民間企業などに対し設置場所の提供を要請します	企画防災課
自助・共助の意識を高め、自主防災組織の活動を支援します	企画防災課
平常時に危険箇所の情報を共有するとともに、緊急時に気象警報や避難勧告情報をFM放送などで迅速に提供します	企画防災課
震災時の避難路の安全を確保するため、ブロック塀除去を促進します	企画防災課
防災対策の充実を図るため、民間企業や他自治体との防災協定の締結を進めます	企画防災課
児童生徒に対する防災・防火教育を実施します	企画防災課
自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます	くらし人権課

施策 市民活動支援

生涯学習、自治組織、ボランティア活動など市民のまちづくり活動を支援し、まち全体の活性化を目指します。

基本計画事業

市民主体の生涯学習活動を支援し、地域や市民のニーズ及び活動内容を反映した複合施設など生涯学習の場のあり方を検討します	文化スポーツ課
NPOなど自主的な市民活動組織の設立を支援するとともに、企業、行政などとの連携を支援します	くらし人権課

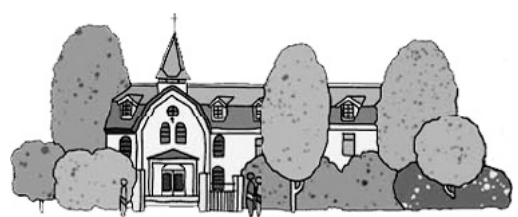
市民による自主的なまちづくり活動を支援します	くらし人権課
社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します	福祉課
地域住民や各種団体と連携し、地域力向上を図る活動を支援します	高齢福祉課

施策 人権啓発

すべての人が人権尊重の意義を深く理解し、すべての人の人権が尊重される社会をつくれます。

基本計画事業

市民一人ひとりの人権意識を高めるため、人権施策推進指針に基づき、人権啓発を進めます	くらし人権課
子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの健やかな成長と自立を促します	くらし人権課
たじみ男女共同参画プランを推進し、市民、事業者などの意識向上を図ります	くらし人権課



政策を実行・実現する 行政運営

総合計画の実行・実現に向け、市民と行政が連携し“わ”
となって政策を推進していきます。連携を促進するため、
情報の共有を図るとともに、より多くの市民の意見を政策
に反映することができるよう、多種多様な市民参加の機会
を確保していきます。

政策を実行・実現する行財政運営

健全な財政運営

- 計画的で健全な財政運営を推進します
- 収納方法の多様化や徴収事務の強化により、収納率の向上を図ります
- 市有財産などを有効活用し、新たな財源確保に努めます

行政の改革

- 総合計画の進行管理、事業評価を行い、評価結果を予算に反映し、事業を実施します
- 第8次行政改革大綱を策定し、行政の改革を推進します
- 定員適正化計画に基づき、職員定数の管理を行います

計画的な施設管理

- 公共施設等総合管理計画に基づき、市有施設を最適な状態で保有・運営・維持します
- 市有施設の耐震化、長寿命化を進めるとともに、計画的に修繕します
- 本庁舎の建設場所、規模などを検討します

市民サービスの向上

- 5Sの徹底、おもてなしの向上により市民満足度を高めるとともに、政策を実行・実現できる職員を育成します
- 情報セキュリティ対策を徹底するとともに、市民サービス及び事務効率の向上を図るため、情報システムを整備します
- マイナンバーカードを活用したサービスを検討します

市民との連携促進

- 市民との情報共有を図るため、わかりやすく情報を提供し、より効果的な広報の手法を検討します
- 市民の市政への幅広い参加を促進します

政策を実行・実現する行財政運営

施策 健全な財政運営

政策を確実に実行・実現するため、財政の健全性を維持します。

基本計画事業

計画的で健全な財政運営を推進します	財政課
収納方法の多様化や徴収事務の強化により、収納率の向上を図ります	財政課
市有財産などを有効活用し、新たな財源確保に努めます	総務課

施策 行政の改革

効率的、効果的な行政運営を目指し、行政の改革を推進します。

基本計画事業

総合計画の進行管理、事業評価を行い、評価結果を予算に反映し、事業を実施します	企画防災課
第8次行政改革大綱を策定し、行政の改革を推進します	企画防災課
定員適正化計画に基づき、職員定数の管理を行います	人事課

施策 計画的な施設管理

施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、施設の最適な配置を実現します。

基本計画事業

公共施設等総合管理計画に基づき、市有施設を最適な状態で保有・運営・維持します	企画防災課
市有施設の耐震化、長寿命化を進めるとともに、計画的に修繕します	企画防災課
本庁舎の建設場所、規模などを検討します	総務課

施策 市民サービスの向上

市民サービスの質を向上させ、市民満足度を高めます。

基本計画事業

5 S の徹底、おもてなしの向上により市民満足度を高めるとともに、政策を実行・実現できる職員を育成します	人事課
情報セキュリティ対策を徹底するとともに、市民サービス及び事務効率の向上を図るため、情報システムを整備します	情報課
マイナンバーカードを活用したサービスを検討します	企画防災課

施策 市民との連携促進

市民と行政の連携を促進するため、情報の共有化を図るとともに、市民参加の機会を確保します。

基本計画事業

市民との情報共有を図るため、わかりやすく情報を提供し、より効果的な広報の手法を検討します	秘書広報課
市民の市政への幅広い参加を促進します	秘書広報課

